

面的集積優良事例調書

三重県

1 地区名：三重県伊賀市才良地区

(事例の概要)

集落営農組織の法人化を進め、地区内の農地の7割を集積し、農作業受委託から安定的な利用権設定に切り替え、農作業の効率化、余剰労力の活用による経営の多角化を実現した。

2 地区の農業概要

農家戸数	専業1戸、I種兼業4戸、II種兼業21戸
農地面積	37ha(田36ha、畑1ha)
主要作目	水稻18.0ha、小麦7.1ha、大豆7.1ha、タマネギ・白瓜2ha
担い手農家数	1組織経営体(構成員18戸)
集積面積 (全て面的集積)	28.2ha(利用権28.2ha)

3 取組の特徴

① 経緯

当地区は、集落の約7割の農地を農作業受委託契約により集積し、水田・畑作経営所得安定対策に加入している集落営農組織「才良営農組合」が、地域の担い手として、米、麦・大豆を中心とした営農を行ってきた。しかし、任意団体であるため、資金確保や税制等経営上のメリットが受けにくい状況にあった。

このため、平成21年2月に農事組合法人「あぐりぴあ伊賀」を設立した。

組織の法人化により、利用権設定を受けることが可能となったことから、農地保有合理化事業を行うJA伊賀北部が仲介を行い、農作業受委託から利用権設定による安定的な営農が実現した。

② 成果

法人化を契機として、農地をまとまった形で長期間(10年)利用権設定したことにより、経営の安定化に寄与し、長期的視点に立った経営の検討が可能となった。

また、農地の面的集積によって作物(水稻、麦・大豆)毎の団地化が可能となったことにより農作業の効率化が図られるとともに、余剰労働力が生まれたことから、新たに野菜の契約栽培や直売所の開設等の経営の多角化が進んだ。

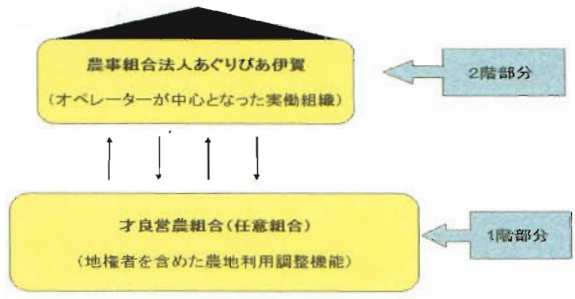
4 今後の課題

- ・ 生産した農産物の高付加価値販売を目指すため、加工販売をいかに取り組むか。
- ・ 更なる低コスト栽培を行うため、水稻直播栽培を試験的に実施しており、本格的な実施に向けて機械の導入と品種選択をどうするか。

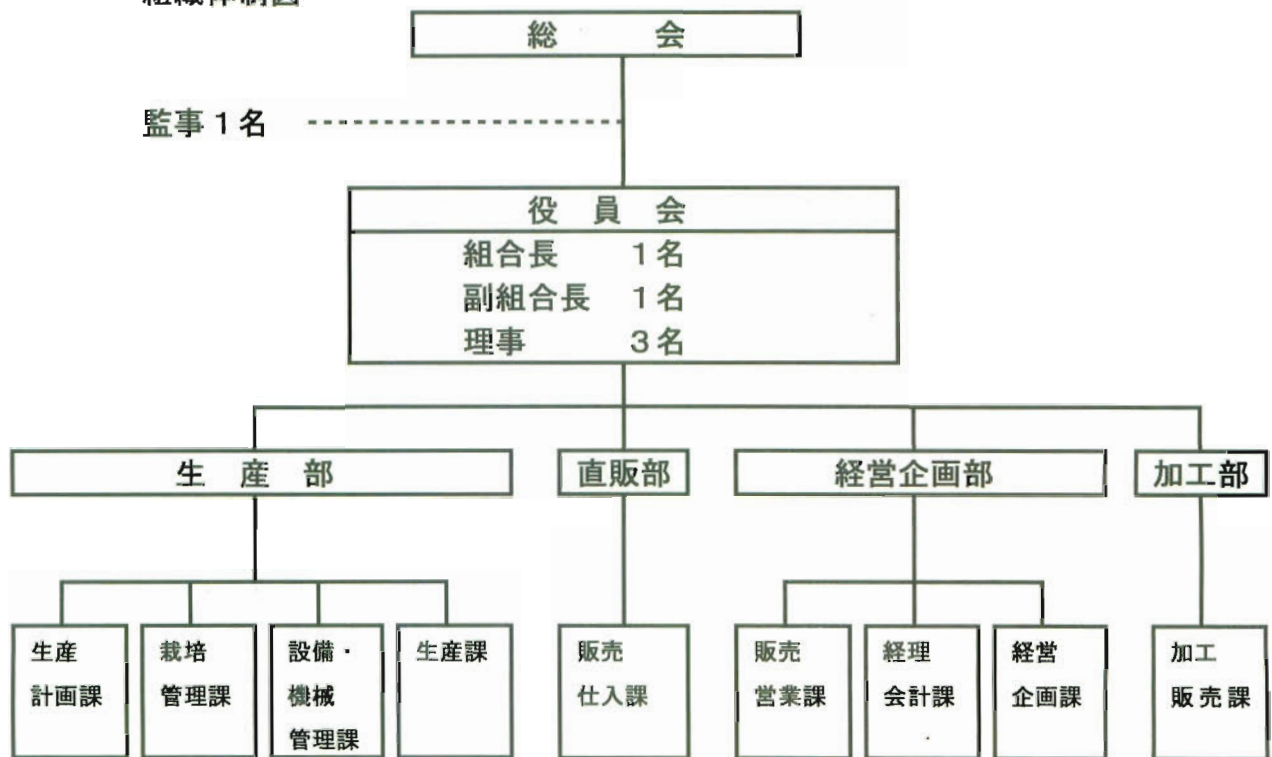
・面的集積状況図（着色部）



・推進体制図



・組織体制図



・参考画像

(農)あぐりぴあ伊賀による田植え



レンゲ米田



直売所「ちよっくら市場」



直播試験ほ場 (左: 直播 右: 移植)

